

「民間放送ガバナンス指針」適用状況について

2026年9月30日

株式会社静岡第一テレビ

静岡第一テレビは、「ふれあい だいいち」の企業スローガンのもと、「郷土に貢献」「報道機関としての使命の堅持」「心の通う番組づくり」「かけがえのない自然を後世に」を企業理念とし、知る権利に応じて健全な民主主義の発展に資するという民間放送としての職責を果たすために、放送の自主自律を堅持しつつ、人権尊重の徹底、法令や社会規範の遵守など、社会から信頼されるガバナンスの確立に取り組んでいます。

民放連が策定した「民間放送ガバナンス指針」の適用状況を下記のとおり開示します。

1. 公共性の発揮

<基本原則>

- (1) 国民共有の財産である電波を預かって事業を展開していることを自覚し、公共の福祉の実現に寄与する。
- (2) 公正な報道を旨として、知る権利に応じて健全な民主主義の発展に貢献する。
- (3) 放送法で求められている災害放送や視聴覚障害者向け放送を実施する。
- (4) 地域ジャーナリズムの担い手、地域の情報・文化センターとしての機能を果たす。

■当社の取り組み

●企業理念

●企業理念

一、郷土に貢献

静岡第一テレビは、電波は県民のためにあることを常に念頭におき、豊かで活力に満ちた郷土を築くことに努力する。

一、報道機関としての使命の堅持

静岡第一テレビは、真実を公正・迅速に報道し、公器としての使命を果たすことに努力する。

一、心の通う番組づくり

静岡第一テレビは、県民と心の通う、心に應える番組をつくることに努力する。

一、かけがえのない自然を後世に

静岡第一テレビは、企業活動を通じ環境保護に努め、郷土の自然を後世に伝えるために努力する。

以上を企業理念として掲げ、ホームページ上に公開しています。

<https://www.tv-sdt.co.jp/company/about/>

また、社内に向けてはイントラネットのトップページに掲載し、浸透を図っています。

●番組基準

静岡第一テレビは、常に大衆の基盤に立つ民間テレビジョン放送局として、その放送を通じて文化の発展、公共の福祉、産業と経済の繁栄に役立ち、平和な世界の実現に寄与し、人類の幸福に貢献することを目的としています。

この自覚に基づき、放送において何人からも干渉されず、不偏不党の立場を守り、民主主義の精神に従い、世論を尊重し、言論および表現の自由を確保し、社会の信頼に応えなければならないと考えています。

当社の「番組基準」は下記サイトをご参照ください。

https://www.tv-sdt.co.jp/bangumi_kijun/

●災害報道

静岡第一テレビは「命を守る報道」を何より優先して取り組んでいます。「災害時にどのように伝えるか」は社内研修や日本テレビ系列局を含めた定期的な訓練を行うことで、スタッフ全員に浸透させています。

当社の報道に関しては下記サイトをご参照ください。

<https://news.ntv.co.jp/n/sdt>

放送だけでなく、YouTubeの「Daiichi-TV NEWSチャンネル」や、自社アプリ「シズオカン」でも伝えています。

<2025年度の災害報道事例>

- ・2025年7月30日：カムチャツカ半島沖の巨大地震により静岡県内に津波警報が発表され、午前11時10分から20分間にわたり緊急特番を放送しました。さらに午後4時32分から午後5時53分まで「every.しずおか」で、ヘリからの生中継を交え、津波警報が発表された県内の様子を伝えました。
- ・2025年9月5日：台風15号の影響で牧之原市において竜巻被害が発生し、午後4時34分から午後5時53分まで「every.しずおか」で現地からの生中継を交え、状況を詳細に伝えました。

●地域住民の知る権利に応える報道

電波は県民のためにあるとの認識のもと、当社は真実を公正・迅速に報道し、公器としての使命を果たしてまいります。県民の知る権利に応えることを取材・報道の第一の基準とし、あらゆる権力、圧力から独立して、予断を排し事実をありのままに伝えます。基本的人権を最大限に尊重しつつ、多角的な報道を心掛けます。豊かで活力に満ちた郷土を築くという理念のもと、県民の知る権利に応え続けるため、以上の方針を遵守した報道に努めています。

<2025年度の選挙報道事例>

- ・2025年7月20日：参院選挙特番を放送しました。
- ・2025年12月14日：学歴詐称で全国的に話題となった伊東市の田久保真紀前市長の出直し市長選挙について、当日の夕方や夜のニュースで、投票状況や結果について伝え、加えて6時間にわたり自社のYouTubeチャンネルで特番を配信しました。
- ・2026年2月8日：衆院選挙特番を放送しました。

●主な自社制作番組・番組種別

当社の「自社制作番組・放送日時」は下記サイトをご参照ください。

<https://www.tv-sdt.co.jp/program/>

「番組種別・種別放送時間」は下記サイトをご参照ください。

https://www.tv-sdt.co.jp/bangumi/index.php?mode=show_article&seq=5031

●字幕放送、解説放送、手話放送

2025年度の総務省「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針」に基づく調査週の実績では、字幕放送95.87%、解説放送14.57%、手話放送週平均15分と、いずれも目標を達成しています。

当社の「字幕放送・解説放送・手話放送」番組のスケジュールは、ホームページ上の「週間番組表」に「字幕・解説・手話」マークを記載してお知らせしています。

<https://www.tv-sdt.co.jp/timetable/>

「手話放送」は下記番組で実施しています。

- ・NNNニュースサンデー 毎週日曜 朝6:15～6:30放送

●地域文化、経済振興に資する事業

2023年から静岡県・JAグループと連携し「静岡茶魅力発信プロジェクト」として静岡茶の魅力を県内外に発信しています。
また、2025年から静岡県出身の俳優・磯村勇斗氏と共催し、「しずおか映画祭」を実施しています。
スポーツにおいても「チャイルドサッカー」の開催・放送、また高校サッカーは「新人戦」「インターハイ」「選手権」の決勝を生中継・配信するなどアマチュアスポーツを応援しています。
美術展などにおいても、2025年度は静岡県立美術館で「ブルックリン博物館所蔵特別展 古代エジプト」と「金曜ロードショー
とジブリ展」を開催し、好評を博しました。
当社のイベント・事業は下記サイトをご参照ください。
<https://www.tv-sdt.co.jp/event/>

以上のとおり、「公共性の発揮」について、遵守しております。

2. 人権尊重の徹底

<基本原則>

- (1) 事業活動全般において人権尊重を徹底する。
- (2) 人権が尊重される社内体制を構築して、継続的に改善を行う。

■当社の取り組み

●人権尊重のために講じている措置

2025年5月に「静岡第一テレビ人権方針」を策定し、ホームページ上に公開しています。
<https://www.tv-sdt.co.jp/sdt-compliance/>
人格や個性を尊重し、性別、信条、身体的条件などによる差別やセクシュアルハラスメント、地位・立場を利用した嫌がらせなどがなく、放送・イベント・営業活動など様々な分野で心がけています。

●ハラスメントなどの救済措置

社内・社外にハラスメント相談窓口と、法令違反や不正の通報窓口（ホットライン）を設けています。当社社員、グループ会社社員だけでなく、当社の業務に携わる方であれば誰でも相談できます。社内イントラネットに相談窓口を掲載し、周知を行っています。

●人権尊重に関する研修会など

2025年度のコンプライアンス研修のテーマを「人権」として実施しました。また、4月の入社式、7月の開局記念日、1月の年頭式において、経営トップから全社員・グループ会社社員に向け、コンプライアンスの徹底などを定期的に伝えています。

以上のとおり、「人権尊重の徹底」について、遵守しております。

3. 法令や社会規範の遵守

<基本原則>

- (1) 高い公共性が期待される放送事業者として、法令や社会規範を遵守する。
- (2) 役員・社員は高い倫理観と職業意識を養い、公正で透明な事業活動を行う。

■当社の取り組み

●コンプライアンス委員会の設置
法令違反やハラスメントなど重大なリスク事案に対応し、法令・定款・企業倫理の遵守、透明性の高い企業活動を推進するために「コンプライアンス委員会」を設置しています。経営戦略局長を委員長とし、各局長を委員として組織しています。経営戦略局は、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、定期的にコンプライアンス研修を開催するなど役職員教育等を行っています。
●コンプライアンスの指針
「静岡第一テレビ コンプライアンスの指針」を定め、グループ全ての役職員が法令・社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としています。社内イントラネットのトップページに掲載し、グループすべての役職員がこの指針を読み、理解し、遵守することを求めています。
●コンプライアンスに関する研修会など
年1回、グループの役職員必修のコンプライアンス研修を実施しています。その内容を受けWEB上でコンプライアンステストを実施し、意識の定着を図っています。
●有給休暇の取得奨励や長時間労働是正
年次有給休暇の計画的付与日やポジティブバカンス制度等によって、社員が有給休暇を取得しやすい環境を整えるとともに、社員の健康維持やリフレッシュにつながる施策を実施しています。また、週一度のノー残業デーを設け、長時間労働の是正を図っています。
●女性活躍推進
2026年6月に、女性活躍の取り組みが優良な企業に与えられる「えるぼし」認定を取得しました。「行動計画」では「正社員における女性比率を30%以上にする」という目標を設定しており、2026年4月1日時点で当社の女性比率は27.7%です。 今後、さらに女性の活躍促進を進めてまいります。
●男性社員の育児休業・育児目的休暇推進
2024年6月に子育てサポート企業としての証「くるみん」認定を取得しました。 「行動計画」では「男性社員の育児休業の取得率の平均を50%以上とする」という目標を設定しており、2022年度～2025年度で85%（13名中11名）と、目標を達成しています。 男女を問わず、働く人すべてが能力を高め、挑戦できる環境を整備してまいります。

以上のとおり、「法令や社会規範」について、遵守しております。

4. 透明性の向上

<基本原則>

- (1) 社会全体がステークホルダーであるという放送事業の性格を踏まえて、企業経営にかかわる諸情報（企業理念、役員の構成、基本的な財務情報など）の積極的な開示を行い、透明性を向上する。
- (2) 自律が独善に陥らないように、幅広いステークホルダー（視聴者・リスナー、広告主、取引先、従業員、地域社会など）との対話の回路を強化する。

■当社の情報・取り組み

●経営理念（再掲）・資本構成・主要株主・役員構成・役職員数・放送番組審議会委員・自社批評番組・財務情報
民間放送は高い公共性を有する存在であることから、民放事業者として、放送内容だけでなく基本的な企業情報についても、日本民間放送連盟（民放連）の統一フォーマットに基づき適切に開示しています。 企業情報については下記サイトをご参照ください。 https://www.tv-sdt.co.jp/governance/20260930_info.pdf
●ステークホルダーとの対話の回路強化
視聴者サービス係を設置し、視聴者の皆様からのご意見・お問い合わせを受け付けています。その内容については、社内会議を通じて毎月全社員に共有しています。 ご意見・お問い合わせについては、下記サイトをご参照ください。 https://www.tv-sdt.co.jp/form/ また、自社アプリ「シズオカン」を利用して番組モニターを実施しています。アンケート形式で視聴者の意見を広く集め、番組の向上に役立てています。

以上のとおり、「透明性の向上」について、遵守しております。

5. 適切な経営体制の確立

<基本原則>

- (1) 取締役会は、株主からの負託に応えて、関係者との取引関係も含めて適切な事業運営が行われるように業務執行を監督する。直接の業務執行を行わない非常勤取締役や監査役の役割は、特に重要である。
- (2) 会員社の代表者は、本指針適用の責任を担う。また、ガバナンス不全が疑われる重大な事案が発生した場合には、必要な情報開示を行いながら、信頼回復に向けた施策を積極的に講じる。

■当社の情報・取り組み

●取締役会の構成		
静岡第一テレビは監査役会設置会社として、取締役12名（常勤6名、非常勤6名）、監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）による経営体制を構築しています。社外取締役および社外監査役を積極的に登用することで社外からの意見を聞く体制を整え、経営の健全性および意思決定プロセスの透明性を一層高めることに努めています。豊富な知見と客観的な視点を有する社外役員の参画は、経営の監督機能を強化し、株主・取引先をはじめとするステークホルダーの皆様に信頼される、客観性と透明性の高い経営体制の維持に大きく寄与しています。		
●取締役会の開催状況・各取締役及び監査役の出席回数		
2025年度の実効性や効率性を確保するための取り組みや体制		
2025年度の取締役会の開催状況は下記のとおりです。		
開催日	出席者	出席率
5月27日（火）	取締役11名、監査役3名	93%
6月24日（火）	取締役11名、監査役3名	93%
9月30日（火）	取締役11名、監査役3名	93%
12月3日（火）	取締役12名、監査役2名	93%
3月25日（水）	取締役10名、監査役3名	87%
当社の取締役会は、取締役12名（常勤取締役6名、社外取締役6名）で構成されており、取締役総数の半数を社外取締役が占める体制を整えております。この構成により、経営の重要な意思決定に多様な視点を反映させるとともに、業務執行に対する客観的かつ独立した牽制機能を確保しております。		
また、監査役会設置会社として、監査役会と取締役会が相互に連携し、経営の透明性および適法性の確保に努めております。取締役会の実効性を高めるため、社外取締役には豊富な経験や専門的知見を有する人材を選任し、活発な意見交換や審議が行われる環境を整備しております。		
当社は、こうした体制を通じて実効性の高いコーポレートガバナンスを実現し、持続的な企業価値の向上と株主・ステークホルダーの皆様からの信頼確保に努めています。		

以上のとおり、「適切な経営体制の確立」について、遵守しております。